

広報

がんまき

2010 3

みんなで築くパークタウン上牧



今中町長を囲んでのタウンミーティング

特集

困ったときはまず相談	2
●町民ひろば	4
●MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る	5
●元気講座 ●子育ては親育ち	8
●元気ガイド	9
●家庭の情報：消費生活相談 6月から消費者金融「借入上限年収の三分の一」に	10
●図書館通信	11
●各種相談	12

No.456

困ったときはまず相談

安全で安心して暮せる社会に
4月から上牧町消費生活相談が更に充実



安全で安心して暮らせる社会は、私たちの願いです。しかし、食品の不正表示や欠陥商品による事故、悪質商法による被害やトラブルなどが数多く発生しています。上牧町は4月から消費生活相談を更に充実させていきます。

困ったときは、まずお気軽にご相談を。

上牧町消費生活相談は、消費生活にかかわるトラブルにあったときに、トラブル解決のための対処法などのアドバイスやあつせん（事業者との交渉）を行っています。費用は無料で秘密は厳守されますので安心して相談にお越しください。

上牧町にお住いのかたならどなたでも受けられます。また、ご相談は会場へお越しいただくほか、電話でも出来ます。

☎ 76-11001

上牧町消費生活相談が更に充実

今まで毎週火曜日の午後1時から4時まで開いていました消費生活相談を毎週火曜日・木曜日の週二回、相談時間も火曜日は午後1時から5時まで、木曜日は午前8時30分から午後0時30分までとなります。

場所は役場一階、町民相談室で行っています。



悪質商法

消費生活相談には色々な消費生活に関わるトラブルが寄せられています。

特に高齢者や主婦、また社会的経験の浅い若者などを狙った悪質商法が後をたちません。よくある商法をご紹介します。

☆内職商法(サイドビジネス商法)

「内職を紹介します」「家にいて簡単に高収入が得られます」と偽って、高額なパソコンや道具を売りつけた材料費や教材費と言って代金を支払わせます。



☆次々販売

家の改修工事や健康食品などを一度契約した消費者に、同じ業者や別の業者が何度も訪問して、次々に契約を迫ります。

☆利殖商法

「必ずもうかる」「元本保証」「解約自由」「高配当確実」などをうたい文

句に、多額の投資金や出資金をだまし取ります。

☆アポイントメントセールス

「抽選に当たった」「〇〇高校の後輩です」などと言って、電話やメールで喫茶店や営業所に誘い出し、アクセサリーや絵画、レジャー会員権などを売りつけます。

☆点検商法

家の屋根や土台、配管などを点検したあと、「このままでは家が倒れる」「水にさびが混じっている」などと不安をあおり、必要のない高額な改修工事や耐震工事などの契約をさせたり、浄水器を売りつけます。



主な問題商法

商法の名称	主な商品・サービス	主な勧誘の手口・特徴と問題点
マルチ商法	健康食品、美顔器、浄水器、化粧品、ファクス	販売組織に加入し、購入した商品を知人などに売ることによって組織に勧誘し、それがさらに加入者を増やすことによってマージンが入ると言う。消費者にとっては勧誘時のもうけ話と違って思うように売れず、多額の借金と商品の在庫を抱えることになる。
ネズミ講	金銭、有価証券などの配当	後から組織に加入した者が支出した金銭を先に加入した者が受け取る配当組織。「無限連鎖講の防止に関する法律」によって、開設、運営、勧誘を禁止。金銭に限らず有価証券等も禁止。インターネットやメールを利用して勧誘するケースが増え、「マネーゲーム」と称する場合もある。
アポイントメントセール	アクセサリー、複合サービス会員、絵画	「抽選に当たったので景品を取りに来て」「特別モニターに選ばれた」などと他の人に比べて著しく有利な条件を強調して電話で呼び出し、商品やサービスを契約させる。
キャッチセール	化粧品、美顔器、エステ、絵画	駅や繁華街の路上でアンケート調査などと称して呼び止め、喫茶店や営業所に連れて行き、契約に応じない限り帰れない雰囲気にして商品やサービスを契約させる。
無料商法	電話情報サービス、エステ、化粧品	「無料招待」「無料サービス」「無料体験」など「無料」をセールストークやうたい文句にして人を集め、高額な商品やサービスを売りつける。
サイドビジネス商法	健康食品、化粧品、パソコン内職	「内職 副業(サイドビジネス)」になる「脱サラできる」などをセールストークに何らかの収入絡みの契約をさせる商法。
催眠(SF)商法	布団、電気治療器具、健康食品	「くじに当たった」「新商品を紹介する」と言って人を集め、閉め切った会場で日用品などを廉価で配り、得した気分になせ、異様な雰囲気の中で市場価格より数倍もする高額な商品を売りつける。
ネガティブ・オブション	雑誌、ビデオソフト、新聞、単行本	商品を一方的に送りつけ、消費者が受け取った以上、購入しなければならぬと勘違いして支払うことをねらった商法。代金引換郵便を悪用したものもある。福祉目的をうたい、寄付と勘違いさせて商品を買わせることもある。送り付け商法ともいう。
点検商法	床下換気扇、布団、浄水器、耐震工事	点検すると言って家に上がり込み、「床下の土台が腐っている」「布団にダニがいる」「シロアリの被害がある」などと不安をあおって新品や別の商品・サービスを契約させる。
資格商法	行政書士や司法書士等の資格を取得するための講座	電話で「受講すれば資格が取れる」などと執拗な勧誘をし、講座や教材の契約をさせる。以前の契約者に「資格が取得できるまで契約は続いている」、逆に「契約を終わらせるための契約を」といつて再度別の契約をさせる「二次被害」が増えている。
デイト商法	アクセサリー、絵画	出会い系サイトや電話、メールを使って出会いの機会をつくり、デイトを装って契約させる商法。異性間の感情を利用し、断りにくい状況で商品の購入を勧め、契約後は行方不明となるケースが多い。

町内各地でタウンミーティング

町内各地区で、町の様子をお知らせするため、タウンミーティングが開かれています。

タウンミーティングは、今中町長が会場に出向き、自ら住民の皆さんに町の状況を説明し、その後皆さんの思いや考えなどを直接お伺いするために行っています。

会場では、明るい兆しが



見え始めた町財政の今後の推移や新聞にも報道された土地開発公社の今後の対応、また町内に進出を計画している大型商業施設に対しての町の取り組み方などの説明があり、その後皆さんからの熱心な質疑応答もあり、町政への理解の深さが感じとれるミーティングとなりました。



1月16日(土)・17日(日)の二日間、西大和レインボープラザ一階催事場で、明るい選挙啓発ポスターコンクールが開催されました。

これは、上牧町選挙管理委員会が選挙が明るく正しく行わなければならないという趣旨のもと、町内の小・中学校に明るい選挙啓発ポスターコンクールへの参加作品を募集し、その作

明るい選挙啓発ポスター コンクール

品を展示したものです。

17日(日)には、一七七点の応募作品の中から厳正な審査で選ばれた優秀作品への表彰式も行われました。

優秀作品に選ばれたのは、上牧町長表彰に上牧第二小学校四年生の鎌田隼輔くん、委員長表彰には上牧第二小学校四年生の横山愛美さんの作品のほか佳作八点です。



MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

税滞納の差押えを強化

給与差押えの話（二問一答）

Q 今回、差押えられたお金は今月分の給与である。生活が出来ないから返してほしい。ひどすぎるのではないのか

A 給与そのものを差押えるならば、差押え禁止部分（額）というものがあります。（国税徴収法第七十六条）つまり、給与などから差し引かれる所得税、県民税、市町村民税、社会保険料に相当する金額と滞納者一か月につき十万円、生計を一にする配偶者、その他親族については一人につき一か月四万五千円として計算した金額の合計を差押え禁止額とし、残りの金額を差押えます。（地方税法第十四条、地方税優先の原則）

し尿汲取り業務を変更

現在、し尿汲取り収集業務は町直営で行っていますが、公共下水道、合併浄化槽などの普及により年々、汲取りの世帯が大きく減少しています。

このため、収集業務体制の見直しを検討した結果、4月1日より次のとおり変更することになりました。
なお、し尿汲取り手数料は、従来どおり一便槽五百円、1リットル五円です。

納税・納付により
滞納・滞納処分により
失う信用

町税・介護保険料・後期高齢者医療保険料納付に関する相談は、早い目に徴収課へ

町では11月より電話（コールセンター）による町税などの督促業務を実施しています。

▼問合先 徴収課

☎ 役場内線125・155番

▼収集業務体制

・変更前 上牧町直営業務

・変更後 （有）奈良八光環境社へ業務委託

▼実施時期 4月1日から

▼委託業者名 （有）奈良八光環境社

香芝市上中781-1

☎ 76-6108

▼問合先

環境課

☎ 役場内線139・140番

七十五歳以上の一人暮らしのお宅を防火訪問

西和消防署では、春季火災予防運動（3月1日から7日）行事の一環として、七十五歳以上の一人暮らしのお宅へ防火訪問を行います。

火の取り扱い方法や、使用されている暖房器具のチェックなど、皆様がたとお話をして防火意識を高めていただきたく思います。

また、訪問戸数が大変多いため、場合によっては訪問期間が3月下旬頃までになることや、都合により訪問出来ないことがあります。

なお、訪問できなかつた場合には、電話により防火のお話をさせていただきますので、ご協力よろしくおねがいします。

▼問合先

西和消防署

☎ 0745-73-1001

上牧町タウンミーティングを開催中

上牧町の現状を住民の皆さんに直接お知らせするため町内各地区で上牧町タウンミーティングを開催しています。

会場では今中町長が直接皆様に課題や問題点など、町の現状を報告し、また皆さんとの意見交換を行います。

この機会にぜひ、ご参加いただき、町の様子をご理解いただけますようお願いいたします。

既に七地区において実施をいたしました。今後、今後の会場・日時については、各自治会の総会時に併せて、タウンミーティングをさせていただく予定です。よろしく願います。



上牧町職員募集

町では上牧幼稚園で勤務していたく講師（臨時教諭）を募集しています。

▼募集人数 若干名

▼応募資格 有効な幼稚園教諭免許をお持ちのかた

▼勤務条件

・一日8時間（午前8時15分から午後4時15分）

・週五日勤務（幼稚園の休業日を除く）
雇用の期間は本年4月1日からの六か月間とし、以降六か月を単位として更新が可能

▼賃金 時間給八百二十円

▼応募方法 履歴書（市販のものを用い、写真を貼付したもの）・教員免許状の写しを役場教育総務課へ提出して下さい。

▼応募期間 3月3日（水）から3月12日（金）の午前9時から午後4時

▼選考 面接（日時は後日連絡）により採用者を決定します

▼問合せ 教育総務課

☎役場内線119番

町議会は3月8日から

第一回上牧町議会定例会は、3月8日（月）から始まります。

日程については、3月4日（木）の議会運営委員会で決まります。

▼問合せ 議会事務局

☎役場内線304番

上牧町臨時職員募集

学童保育では保護者が仕事などにより昼間保育できない小学校低学年の児童に遊びや生活の場を与え、健全な育成を図っています。

子ども達と一緒に活動していただける指導員を募集します。

▼募集人員 一名

▼募集対象 上牧町近隣在住のかた（教諭や保育士資格をお持ちのかたを優先します）

▼勤務場所 上牧小学校学童保育所

▼勤務時間

・学校授業日

放課後から午後6時まで

・土曜日と学校休業日

午前8時30分から午後6時まで

▼賃金 時間給八百円

賞与、労災保険、雇用保険制度あり。

▼勤務期間

4月1日から9月30日まで。以降半年毎に更新

▼募集期間

3月8日（月）から3月12日（金）まで

▼必要書類 履歴書

▼問合せ

役場福祉課

☎役場内線142番

特別支援教育児童生徒支援スタッフを募集

町内小・中学校で、児童生徒に対する介助や支援を行うスタッフ（臨時職員）を次のとおり募集します。

▼職務内容

各学校の通常学級に在籍する児童生徒の中で特別な配慮を必要とする児童生徒と、特別支援学級に在籍する児童生徒への介助や学習活動上の支援

▼募集人員 若干名

▼応募資格

教員免許をお持ちのかた

▼勤務条件

一日六時間・週三日、週五日勤務、年間百七十五日を限度。勤務の時間は概ね午前9時から午後3時まで。勤務場所は、町内の小学校や中学校

▼賃金 時間給八百二十円

▼応募方法

履歴書（市販のものを用い、写真を貼付したもの）・教員免許状の写しを役場教育総務課へ提出して下さい。

▼応募期間

3月3日（水）から3月12日（金）の午前9時から午後4時

▼選考 面接（日時は後日連絡）により採用者を決定します。

▼問合せ 教育総務課

☎役場内線119番

子育て支援センター

—— 3月の予定 ——

第一保育所では、子育て家庭の支援活動を行っています。

●とき 3月11日（木）

「楽しいひなまつり」

おだいり様 おひな様
かわいく飾って みんなで
お祝いしましょう。

●とき 3月17日（水）

「おたのしみ会」

映画会へようこそ
さて、どんなお話が
でくさるでしょう!!

▼問合せ 第一保育所 ☎76-1000

上牧町文化協会発表会

☆3月9日（火）から4月10日（土）まで
午前9時から午後5時まで

上牧町中央公民館一階ギャラリーにて

・春陽筆ペンレッスン（展示ギャラリー）
・先山パッチワーク火曜日組・日曜日組（陳列ケース）

作品を展示しておりますので見に来てください。

各文化クラブのお問合わせは、中央公民館までご連絡ください。

▼問合せ 中央公民館

☎76-3610

国保の保険証の更新

保険証（国民健康保険被保険者証）は国保の被保険者であることの証明書であり、お医者さんにかかるときに受診券でもありますので、大切に
お取り扱いください。

- ・記載内容に誤りがないか確かめてください。
- ・必ず手もとに保管してください。
- ・資格が無くなったら国保の窓口へ返してください。
- ・有効期限の過ぎた保険証は使えません。
- ・出産、死亡、職場の健康保険への加入など世帯に異動があった場合は国保の窓口へ申請してください。

現在使用中の保険証は、4月1日以降使用できませんので保険証の更新を次のとおり行います。

▼更新日 3月23日から31日までの午前9時から午後5時まで（土・日は除く）

▼更新場所 役場一階保険年金課

☆なお、保険税を完納しているかたについては3月下旬に郵送（※簡易書留郵便）により交付しますので有効期限の切れた保険証は、ご自身で処分願います。

簡易書留郵便は、受け取りに印鑑が必要です。配達日にご不在の場合は郵便物のお預かりのお知らせが投函されますので、お知らせに当たって再配達などにより、お受け取りください。一週間の保管期間経過後は役場に返されますので、その後は保険年金課窓口での交付となりますのでご注意ください。

☆国保の高齢受給者証の更新

国民健康保険高齢受給者証の一部負担金の割合の表示が4月1日から変わりますので新しい受給者証を3月下旬に郵送させていただきます。古い受給者証は、ご自身で処分願います。なお、三割負担のかたは変更ありませんのでよろしく願います。

☆3月31日までは一部負担金の割合の表示は
「二割（但し、平成22年3月31日まで一割）」

←
☆4月1日より一部負担金の割合の表示が

「二割（但し、平成22年7月31日まで一割）」に変わります。
医療機関でのお支払いは一割です。残りの一割は国が負担します。

▼問合せ先

保険年金課

☎ 役場内線 126・127番

自衛官を募集

防衛省では平成22年度採用の一般曹候補生と一般・技術幹部候補生を募集しています。

☆一般曹候補生（陸・海・空自衛隊）

▼応募資格 十八歳以上二十歳未満の男女（平成23年4月1日現在）

▼受付期間

4月1日から5月10日まで

▼試験日

5月22日（土）（一次試験）

6月23日から28日までの間の指定する一日（二次試験）

☆一般・技術幹部候補生

▼応募資格 二十二歳以上二十六歳未満の男女（平成23年4月1日現在）

▼受付期間

4月1日から5月10日まで

▼試験日

5月15日（土）（一次試験）

6月15日から17日までの間の指定する一日（二次試験）

7月中旬から8月初旬（三次試験）

（海上・航空自衛隊の飛行要員のみ三次試験）

☆ホームページでも資料閲覧、請求が出来ます。

奈良地方協力本部（PC用）

<http://www.mod.go.jp/pc/nara>

▼問合せ先

自衛隊糧原地域事務所

☎ 0744-2919060

小・中ソフトボール教室
H22年4月4日（日曜） 雨天中止
上牧町健民グランド 9:00-12:30

友達も誘って楽しく一緒にソフトボールしてみよう。
対象は 新小学1年生から中学生までの男女（上牧町在中の方）
運動の出来る格好で参加下さい。参加費用は無料です。

☆小さいお子様はミニソフトボール教室を行います。
柔らかいボールとバットを使用致します

参加希望の方は下記まで。当日受付も致します。
（連絡先）上牧町ソフトボール連盟
電話 090-3925-8423 オオサカマ
E-mail : kanmaki_softball@yahoo.co.jp

詳細 <http://http://www.eonet.ne.jp/~makinoha/>

（広告）

上牧交番 だより

1 月中の犯罪発生概況

2 月中の西和警察署管内の犯罪発生件数は「空き巣などの住宅対象侵入窃盗」が13件、「車上ねらい、部品ねらい」が20件、「自動車盗」が3件、「オートバイ・自転車盗」が12件、「自動販売機ねらい」が0件、「事業所対象侵入窃盗」が3件それぞれ発生しています。

車上ねらいが激増しています。ご注意ください。



「子育て」と聞いて、皆さんはどのように感じられるでしょうか。

大変、楽しいなどさまざまな意見があるかと思いますが、ここで1歳8か月児健診のアンケートを例にあげてみます。「どんな子育てをしていきたいですか？」の問いには、「親子ともに無理をせず楽しく子育てをしたい」や「子どもの個性を活かしつつ良いこと悪いことを教えていきたい」「日々のことでイライラしますが、とにかく笑顔で常に接してあげたい」という答えがありました。

「楽しく」「個性を活かし」「笑顔で接する」素敵なキーワードがたくさん出ています。

楽しく子育てができるのは、子どもの成長があるから、笑顔で接することが出来るのは、可愛い子どもの笑顔があるからだと思います。

知らない内に、親は子どもからたくさんの楽しさを教えてもらっています。

子どもにとって親は大きな存在であり、親にとっても、子どもは大きな存在なのです。

そんな大切な関係で結ばれた親子が日々生活していく中で、悩み、不安、子育ての疲れが出てきてイライラすることもあると思います。そんなとき、ひとりで抱え込まず家族や親しい友人、あるいは子育てを経験したかたに相談してみてください。きっと良いアドバイスがもらえ、気持ちが楽になりますよ。

●子育ては親育ち●

春は出会いの季節、新しい出会いのチャンスです。子育てをしておられるかたは子どもさんを通して今までとは違う出会いがあり、その中で親としての子育てを学べたら一石二鳥ですよ。たくさんのお友達を作り、子育ての悩みや疲れを吹き飛ばし、親子で一緒に楽しく過しませんか？

町では次の教室を開きます。

☆ポピンズ教室

4月より2歳の子どもと保護者を対象に遊びを通して親子の関りを学び、夢のある子育て支援の場となることをめざした教室を開きます。

と き：4月から翌年3月まで（月1回）

ところ：2000年会館集団検診室

内 容：手遊び、絵本の読み聞かせ、設定遊び（小麦粉粘土・おもちゃづくり・運動遊びなど）

対象者：平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれの子どもと保護者25組

※対象の子どもさんだけの関りを深めるために、兄弟姉妹は連れてこないようにしてください。兄弟姉妹の託児はありません。

おやつ代：年間500円

申込方法：3月4日（木）から12日（金）まで。

（先着順） 電話か窓口で申込んでください。

☎79-2020

エコスリッパ作り教室 参加者募集

靴下工場の靴下の端切れの輪を使って編んで作るエコスリッパです。特別な道具を使わず、手指を使って編んでいきます。出来上がりも弾力があり、室内履きとして重宝します。

作り方の指導は、すこやかサポーター会員が行います。皆様のご参加お待ちしております。

▼とき

3月25日（木）・26日（金）の二日間。午後1時から4時まで（二日間とも参加していただきます）

▼場所 保健指導室

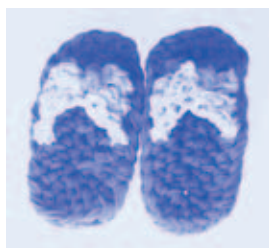
▼募集人数 十五名

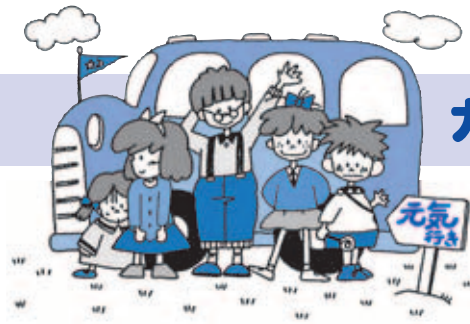
▼参加費 三百円（材料諸費代）

▼申込方法 3月8日（月）午前8時30分より電話か生き活き対策

課窓口へ

問合先 ☎79-2020





- 問合先：生き活き対策課 ☎79-2020
- ところ：2000年会館内

相談

★乳幼児相談

と き：

3月9日(火)

午後1時30分から3時まで受付

3月26日(金)

午前9時から11時までと

午後1時30分から3時まで受付

(計測は特別な場合を除いて月1回とします)

対象者：就学前までの乳幼児

持参品：母子健康手帳

★成人健康相談

と き：3月5日(金)

糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙等の相談【要予約】

と き：3月26日(金)

上記以外の相談

午前9時から11時30分までと

午後1時30分から4時まで受付

健康診査

午後1時から1時30分まで受付
(健診開始は午後1時30分より)

★1歳8か児健康診査

と き：3月17日(水)

対象者：平成20年6月28日から8月17日生まれ。

★3歳児健康診査

と き：3月25日(木)

対象者：平成18年9月19日生まれから10月25日生まれ。

★胃がん検診(集団)

と き：3月12日(金)

午前9時から10時まで受付

対象者：35歳以上のかた

費用：自己負担金1,000円。(75歳以上のかたは自己負担金500円です。生活保護世帯のかたは無料となります) 事前に生き活き対策課へお問い合わせください。

申込方法：3月3日(水)

午前8時30分から電話か生き活き対策課窓口で申込んでください。

教室

★親子で作るおやつ教室

と き：3月30日(火)

午後1時30分から3時まで

場 所：調理実習室

対象者：4歳から小学3年生までの親子(21年度中1回のみ受講してください)

定 員：親子合わせて20名

内 容：ごはんのチーズせんべい、オレンジかん(21年度中は同じメニューです)

費 用：大人200円、子ども100円

持ち物：エプロン・三角巾・手拭きタオル

申込方法：3月8日(月)

午前8時30分から電話で申込んでください。

プレイルーム利用日について

時間は午前9時から午後5時です。

3月17日(水)・25日(木)の午後は健診で混み合います。

予防接種の接種期限について

平成21年4月に中学一年生・高校三年生に麻疹風しん(MR)混合ワクチンの予防接種を郵送しています。もう接種されましたか？まだ接種していないかたは、予防接種法による無料で受けられる期間が、平成22年3月31日までとなっておりますので早めに接種してください。



☎79-2020

ささゆりウォーク実行委員会

▼問合先

集合場所 中央公民館前

午前9時受付、9時15分スタート

3月10日(水)

▼と き

手軽に歩ける「ささゆり健康コース」のウォーキングを開催します。
季節を感じながら、一緒に上牧のウォークを楽しみましょう。

ささゆりウォーク

家庭の情報

消費生活相談員
山口 知香

●消費生活相談●

6月から

消費者金融「借入上限年収の三分の一」に

二〇〇六年末に成立した改正貸金業法は二〇〇七年以降、段階的に施行されてきました。

施行期限の今年6月18日には最終段階として、借入総額を年収の三分の一以下に抑える「総量規制」と、上限金利の二十九・二％から二十％への引き下げ措置を導入することになっています。

「どんな影響がある？」

改正貸金業法が完全施行されると、個人にどのような影響が及ぶのでしょうか？特に大きな衝撃を与えそうなのが、借入総額を年収の三分の一までに制限する「総量規制」の導入です。

消費者ローン利用者の約半数が年収の三分の一を超す借入を抱かえているという調査報告（業界の自主規制団体、日本貸金業協会調べ）もある。

このような利用者は6月18日以降、追加借入れができなくなり、資金繰りに行き詰まるケースが続出する可能性があります。

ります。

「主婦の借り入れは夫の同意が必要」

専業主婦がクレジットカードのキャッシング機能を使う場合、収入のある配偶者の同意が必要になると思われます。

貸金業者は自社の貸出額が五十万円超か、他社との合計で一〇〇万円超の利用者から源泉徴収票などの年収証明を取得しなければなりません。

「利息負担が減り元本返済がしやすく」

上限金利が二十九・二％から二十％に下がるのは、高金利で元本の返済がなかなか進まなかった利用者のかたには朗報です。

ただ反面、業者は利息に見合うリスクの範囲内でしか貸せなくなるため、借り入れが難しくなる可能性も否定出来ません。春になり、進入学など新しい生活をスタートさせ、出費がかさむかたも多いと思います。

改正貸金業法の施行スケジュール

2006年12月	成立・公布
07年1月	1次施行＝無登録営業の罰則強化
12月	2次施行＝取り立て規制の強化や業務改善命令の導入など
09年6月	3次施行＝貸金業者の登録要件の強化
2010年6月18日まで	最終施行＝借入額の総量規制の導入と上限金利の引き下げへ

しかし、安易に借金することなく、計画的にお金を使うように心がけることが大切です。

学費が払えないときは奨学金を利用する。あるいは入学金や授業料の免除や割引制度の利用を考えるなど、様々な解決方法があります。

また、どんなに多額の借金（債務）を抱かえていても、必ず解決する方法があります。

困ったことがあれば消費生活相談にご相談ください。

消費生活相談は、相談場所を2000年会館から役場一階の相談室に移りました。

相談日時に変更はありません。

▼とき 毎週火曜日
午後1時から4時

消費生活相談：電話・面談とも毎週火曜日の午後1時～4時／役場1階相談室／☎76-1001

図書館通信

新刊紹介

すてきなルーちゃん
たかどの ほうこ著・偕成社



目に見えることがすべてじゃない。一枚の絵にはいろんな思いがとけこんでいました。ママの妹、絵かきのルーちゃんがしてくれた6つのお話です。
(児童書)

女10代 自分を始める
下重暁子編・大和出版



夢、勉強、遊び、恋、友達づくり、10代の毎日を精一杯のびのびと生き、悩み考え、大切に過ごしてほしい…。人生の基盤のつくり方を紹介する本です。

ひなた弁当
山本甲士著・中央公論新社



27年間勤めた会社をリストラされた主人公。しかし、拾ったドングリがきっかけで、新たな人生に目覚めていきます。主人公が手に入れた「たくましさ」この時代に必要なものを感じます。

★3月のお話会ピーターパン★

2日(火)・16日(火)
午前10時30分から
13日(土)
午後2時から

ピーターパンではメンバーを募集しています。子どもたちと一緒に絵本や紙芝居などのお話を楽しんでみませんか？ 問合先 図書館

県別 名字ランキング事典
森岡 浩著・東京堂出版



1990年代の電話帳を用いて、全国すべての掲載されている名字を調べた労作。名字の由来や、県ごとの特徴ある名字50も掲載されている一冊です。

川のだ
宮本常一著・八坂書房



田畑をうるおし、飲料水を提供し、交通路になり、多くの人々の生活を支えてきた川。日本の主な河川37をとりあげ、川が果してきた人間との関わり合いの歴史を綴った一冊です。

●図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎0745-78-9903

年中無休! .. ~ご予約承り中~

介護タクシー らんらん

ご利用料金

初乗	1.5Kmまで	630円
加算	321mごと	90円
時間制	30分	2,270円

車いすに乗ったまま いつでも安心送迎いたします!

予約・問合せ TEL/FAX 0745-78-5443

- ◇ 全国介護タクシー協会会員
- ◇ 近畿陸運局 許可事業
- ◇ 予約制 / 障害者割引有

介護タクシー らんらん

上牧町 米山台 5-4-1

◇ ホームページ <http://runrun.mikosi.com/>

◇ 直通予約TEL 080-3846-2917

(広告)

廃車抹消 買取 損害保険

●車処分にお金を払っておられませんか？

当社は廃車抹消の手続処分手数料は一切無料です！
さらにリサイクル券が有る車は以下の価格で買取ります！

・2001cc以上 ￥10,000～	・1401cc～2000cc ￥5,000～
・1400cc以下 ￥3,000～	・軽自動車 ￥1,000～

●良質車は高く買取ります！
●廃車処分手続きは3月31日までに、4月1日より22年度の自動車税がかかります！
●自動車保険・自賠責保険・傷害保険・火災保険その他損害保険全般お見積ご加入は24時間受付！

(有)グローバル通商

北葛城郡上牧町服部台1-8-16-1

TEL 0745-78-2961 FAX 0745-78-2968

自動車商許可 No.641170000353

(広告)

もしもの時は、
0745-33-0088

- ・年中無休、24時間対応
- ・病院へのお迎えいたします
- ・霊安室完備。ご近所に気にする事無く当社ホールへ直接お入りいただけます

せいかえん
公営斎場「静香苑」のご葬儀は

かこうしゃ
(株)大西花香社
(西大和エトワホール内)

上牧町下牧3丁目6-11 <http://www.etowa.co.jp>

(広告)

各種相談 《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士

とき：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日

午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：先着申込順6名

内容：各種法律問題全般

申込・問合先：

役場秘書課へ電話で申し込んでください

☎76-1001 役場内線298番

☆中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担当：弁護士

とき：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日

午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：先着申込順6名

内容：各種法律問題全般

申込・問合先：

奈良弁護士会へ電話で申し込んでください

☎0742-22-2035（相談日の1週間前の午前9時30分から申込受付。

当日の申し込みは出来ません）

●行政相談

担当：行政相談委員

とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時

ところ：2000年会館

内容：役所の仕事について全般

問合先：秘書課 ☎役場内線222番

●人権相談

担当：人権擁護委員

とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時

ところ：2000年会館

内容：人権問題全般

問合先：福祉課 ☎役場内線145番

●消費生活相談

担当：消費生活相談員

とき：毎週火曜日

午後1時～4時（祝日は除く）

ところ：役場1階の相談室

内容：消費生活問題全般・多重債務問題

問合先：秘書課 ☎役場内線222番

●教育相談

担当：学校指導主事

とき：毎週火曜日 午後1時30分～4時

相談：電話による相談 ☎役場内線119番

内容：教育問題全般

問合先：教育総務課 ☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー

ところ：上牧中学校

とき：毎週金曜日午前11時30分～午後5時

上牧中学校 ☎76-5479

内容：教育問題全般

問合先：教育総務課 ☎役場内線119番



◆上牧町ホームページ◆

・ <http://www.1.ocn.ne.jp/~kanmaki/>

・ Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp

地域密着型で効率的な広告
お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 **かんまき**

上牧町役場秘書課 0745-76-1001

掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円

（この見本の大きさは1枠です）

見本

広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の
一環として申し込み順に有料広告を掲載して
います。
これらについては町が広告主の利用を特別
に推奨したり、その内容を保証するものでは
ありませんのでご利用にあたってはご自身の
判断をお願いします。



町の動き

世帯数	9,666（-3）
男性	11,670（-2）
女性	12,734（-6）
合計	24,404（-8）
	（ ）は前月比

平成22年1月末日現在

*町の木 まき

*町の花 ゆり

